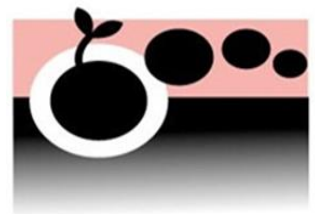


資格や経験を活かせる職場です！

施設や地域で生活をしている生活困窮者、家族（母子）、障害者、路上生活者等への生活相談、自立支援が主な業務となります。福祉職経験のある方は是非ご応募ください。



今日生きる力を 明日はばたく勇気を

社会福祉法人 特別区社会福祉事業団

《経験者採用・主任Ⅰ》

令和6選考年度(令和7年4月採用)主任職(常用常勤)職員の追加募集について

1 (採用職種等)

- ・募集人数：2人
- ・採用職種：福祉職(経験者採用・主任Ⅰ)
- ・採用形態：主任職 常用常勤(正規職員)
- ・応募要件：
 - ・生年月日が昭和40年4月2日から平成19年4月1日までの方(令和6年度末における年齢が満18歳以上から満59歳以下)
 - ・採用時まで、社会福祉施設、社会福祉協議会、福祉事務所等における正規常勤職員としての福祉的業務の実務経験が6年以上あること
 - ・社会福祉士又は精神保健福祉士のいずれかの資格を必須とします。
- ・採用時期：令和7年4月1日(前倒し採用応募相談)

2 (勤務先等)

- ・就業場所：(雇入れ直後)法人の定める事業所(以下の勤務先及び勤務地)
(変更の範囲)法人の定める事業所(以下の勤務先及び勤務地)
- ・勤務先：生活保護法に基づく保護施設(更生施設、宿所提供施設)、社会福祉法に基づく宿泊所、路上生活者対策事業施設、母子生活支援施設、福祉事務所(受託事業)、法人本部等(いずれも23区内)
- ・勤務地：江東区、新宿区、渋谷区、足立区、台東区、葛飾区、世田谷区、板橋区、品川区、千代田区、港区

3 (勤務条件等)

- ・給与(例)：291,420円(職位手当等含む)～ ※別途、職務段階別加算を賞与支給時に支給
※受験資格に必要な職務経験を超えて職歴等がある人は、年数に応じて、一定の基準により、初任給の月額が加算されます。
- ・賞与：4.4カ月(令和5年度実績)(ただし、入職初年度のみ7月賞与は通常の45%程度の支給額)
- ・諸手当：職位手当、処遇改善手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、宿直手当、資格取得助成金等
- ・勤務時間：8:30～17:15、(勤務先により10:30～19:15)(勤務先により早番・遅番・宿直有り)
- ・業務内容：(雇入れ直後)施設利用者に対する生活相談、就労支援、相談業務等
(変更の範囲)法人の定める業務
- ・休日：年間休日120日以上、年次有給休暇(初年度20日)、その他各種休暇制度有り
- ・社会保険：健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険
- ・福利厚生：職員互助会、ソウエルクラブ(福利厚生センター)
- ・その他：退職金制度、昇給制度(原則、55歳到達年度まで)(12か月以上勤務後の4月1日に昇給)

4 (申込方法等)

- ・申込方法：郵送での申込
- ・提出書類：①履歴書、②職務経歴書(職歴のある方)、③資格証明書(写)
- ・申込締切：採用決定次第終了
- ・申込先：〒135-0043 東京都江東区塩浜2-5-15 新塩崎荘2階 経営企画課 吉田 宛て

5 (選考方法等)

- ・選考方法：第一次選考：書類選考(履歴書等による審査)
※書類選考通過者へ下記試験の受験通知を郵送します。
第二次選考：①筆記(総合適性検査(20分程度)、論文(1,200字程度、120分))
②面接(30分程度)
- ・選考日程：書類選考通過者には、選考日程の調整連絡の後、通知を郵送いたします。
- ・選考場所：筆記、面接いずれも当法人運営施設内

6 (問い合わせ先)

- ・経営企画課 古澤、吉田 TEL：03-6666-1046 / e-mail：soumu-jinji@blue.ocn.ne.jp